

大泉町障害者活躍推進計画

大泉町長・大泉町教育委員会

令和2年10月

目 次

1	策定にあたって	1
1-1	計画策定の背景	1
1-2	計画期間と位置づけ	2
1-3	周知・公表	2
2	本町の障害者雇用の現状と課題	3
2-1	障害者雇用に係る現状	3
2-2	障害者雇用に係る課題	5
3	目標	6
3-1	採用に関する目標	6
3-2	定着に関する目標	6
3-3	キャリア形成に関する目標	7
3-4	満足度、ワーク・エンゲージメントに関する目標	7
4	取組内容	8
4-1	障害者の活躍を推進する体制整備	8
4-2	障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	10
4-3	障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	10
5	その他	13

「障害」の表記について

現在、全国的な傾向として「障害」の害の字をひらがなに改め、「障がい」と表記する自治体が多くなっています。本町では、法律において「障害」の表記がなされているため、原則としてすべての文章で「障害」の表記をしています。国の法制度等で固有名詞として「障がい」の表記が用いられるものについては、「障害」の害の字をひらがなで表記しています。